

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.9.5変更】

カテゴリー	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (異なる取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働		【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・産業医への相談手順の掲示、および社内相談窓口を設置している。					5.1		8.5	10.2						16.1			
								5.2		8.7	10.3							16.2			
								5.5		8.8								16.7			
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・管理監督者へパワハラ教育、全社員へハラスメント教育を行っている。 ・就業規則にハラスメント禁止・相談窓口の案内を明記している。					5.1		8.5								16.1		
									5.2		8.8										
									5.5												
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・勤務シフトを10に細分化し、交代や引継等で残業が発生しないよう調整している。							8.5										
											8.8										
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・外国人労働者への日本語教育の実施、および適切な処遇や労働環境を整えている。				4.4			8.7	10.2									
											8.8	10.3									
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・入社時に安全衛生教育を実施している。 ・毎月安全衛生パトロールおよび安全衛生委員会を実施し、社内の安全衛生の確認を行っている。			3					8									
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・年に1回、ストレスチェックを実施し、従業員が自らの精神状態に気づけるような機会を設けている。 ・産業医への相談手順の掲示、および社内相談窓口を設置している。			3														
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・障がい者、高齢者、女性、外国人が働きやすい職場環境を整備している。 ※職場いきいきアドバンスカンパニー認証アドバンスプラス取得					5.1		8.5	10.2									
									5.5			10.3									
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・業務に必要な資格を取得出来る環境を整えている。 ・会社が必要としている資格と保持者を掲示している。				4	5.5		8	9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・同じ労働内容の場合、雇用形態に関わらず賃金を同一としている。 ※職場いきいきアドバンスカンパニー認証アドバンスプラス取得					5.5		8.5	10.2										
											10.3										
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・健康診断およびストレスチェックの受診を奨励している。 ・社員健康増進のため、つるみね工場に社員食堂を設けている。			3				8											
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物および産業廃棄物を適正に分別・管理し、削減を推進している。 ※ISO14001取得									11.6	12.4		14.1						
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・全事業所の電力量および紙の使用量、社有車の走行距離数等の管理を行なっている。 ・エアコンや冷暖房等のフロンガスの発生機械を把握し、定期的に点検を行っている。 ・WEB会議の推奨により、移動による温室効果ガスの削減を行なっている。							7.3				13							
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・省エネや省紙の取組を進めている。 ・温室効果ガスの発生機械を把握し、定期的に点検を行っている。 ・電気使用量のデマンドや、温度管理計の設置により、使用量の削減を行っている。							7.2			12.4	13.3							
										7.3											
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・法令および顧客要求による禁止物質を把握し、使用していないことを確認している。				3.9		6.3			11.6	12.4								

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認語があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																			
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・土壌汚染および水質汚濁の防止、紙資源の削減に努めている。 ・FSC認証マーク付製品等を優先的に使用している。						6.6											15			
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・廃棄金属物や再生利用可能な有価物、資源ごみについて、適切に分別を行っている。													12.5		14.1					
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・工場ごとの水使用量を把握し、削減に取り組んでいる。						6.4	6.6													
18	環境	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・ISO14001を取得している。				3.9		6	7						12	13.3	14	15				
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・環境方針を策定し、HP上で公開している。														12.6						
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ								7.2								13					
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ															12.2	13	14	15			
22		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・汚職・贈収賄の禁止について、就業規則に明示している。																			16	16.5
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に關与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為の禁止について、就業規則に明示している。																				16
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・知的財産の保護について、取引契約書に明示している。								8.2	9											
25	公正な事業慣行	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報を取り扱う部署を限定し、該当部署の部屋内には限られた者しか入室出来ないようになっている。 ・全社員に個人情報保護についての教育を行なっている。																				16
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・新規案件の場合、または原材料・工程変更時に紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している。																				16
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引契約書に、安全、防災および環境管理の留意、および法令遵守、反社会的勢力の排除を明示している。 ・仕入先評価を行なっている。						5		8		10			12	13	14	15	16	17		
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している				3				8	9	10										17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。<https://www.biz-partnership.jp/>

非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (※などの取得認語があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																					
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	製品制作段階において、潜在的なリスクを抽出・想定し、これらリスク要因の軽減、排除の検討を設計プロセスに組み込んでいる。				3.9						12.4								
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	ISO9001を取得している。							9											
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	設計、および購買プロセスにおいて、環境影響を確認している。						6				12	13	14	15					
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・中学校・高校等からのインターンシップや工場見学の受入を行い、地域からの理解を深める努力をしている。				4					9		11	12		14	15		17	
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	地域の自治組織および近隣の学校の活動(寄付等)に協力している。				4							11			14	15		17	
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ										8	9		11	12	13				
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有している	基本	・経営理念、経営方針の唱和及び掲示を行っている。									8	9							17	
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・社員へコンプライアンス教育を実施している。																	16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・ISO取組みの中で、経営層、ISO事務局、総務部を主体として、企業活動の影響に対応する体制を整備している。																	16	
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・内外部のコミュニケーションを通じ、利害関係者のニーズや自社の影響について把握し、対応している。																	16	17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・ISO取組みの中で、経営層、ISO事務局、総務部を主体として、リスクに対応する体制を整備している。																		16
41	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・経営理念に基づき、「人と社会に貢献する企業」を目指して社会的責任を果たすより良い仕組み作りに取り組んでいる。																		16
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・事業継続計画(BCP)を策定し、定期的に見直しを行なっている。										9		11		13	13.1		16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・事業承継を見据え、人事の見直しおよび育成・教育を行なっている。									8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		

【記載留意事項】
・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」に記載いただければ登録が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認定制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA (Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**赤字**、間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定